

国と地方の協議の場（平成30年度第2回）議事録

1 開催日時

平成30年10月15日（月） 16:30～17:15

2 場所

内閣総理大臣官邸 4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 石田 真敏（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 片山 さつき

厚生労働大臣 根本 匠

国土交通大臣 石井 啓一

全国知事会会長 上田 清司（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 柳居 俊学

全国市長会会長 立谷 秀清

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 中根 一幸（陪席）

内閣府大臣政務官 舞立 昇治（陪席）

4 協議事項

地方創生及び地方分権改革の推進について

○挨拶等

（舞立内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催します。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の舞立昇治と申します。

本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は、「地方創生及び地方分権改革の推進について」であります。その中でも、特に持続可能な社会保障及びまちづくりを中心に御議論

いただくこととしております。

それでは、まず初めに、安倍総理から御挨拶をいただきます。

(安倍内閣総理大臣) 本日は、御多用中のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。内閣が新たな体制になって間もないこの時期に、「国と地方の協議の場」を持つことができました。

「地方の活力なくして、日本の活力なし」。

地方創生、地方分権改革の推進は、政権発足時からの最重要課題です。本日は、我が国が少子高齢化の問題に直面する中、持続可能な社会保障、まちづくりを中心に御議論いただきます。

地方こそが、これからの成長の主役です。安全で美味しい日本の農林水産物をより多くの海外の皆さんに楽しんでいただく、また、地方の「その場でしかできない体験」をさらに多くの来日外国人に味わってもらう。自らの発想による地方創生に向けた挑戦、工夫を凝らした地域づくりを、国としても情報面・人材面・財政面から積極的に後押ししてまいります。

少子高齢化が急速に進む中、全ての世代が安心する社会保障制度の改革を3年かけて実行してまいります。

また、全国で自然災害が相次ぐ中、安心して暮らせるまちづくりに全国で取り組みます。急激な気象変化に対応したインフラ整備、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策を3年で集中的に実施してまいります。

皆様からは忌たんのない御意見をいただきたいと思います。政府として、地方の声に徹底して耳を傾け、活力ある地方の創生に力強く政策を推進してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、上田全国知事会会長から御挨拶をいただきます。

(上田全国知事会会長) 安倍総理には、いち早く「国と地方の協議の場」を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

総理におかれましては、全世代型の社会保障制度の改革のためにリーダーシップをとっていただけるという強い決意を持たれたことは、まさに大変敬意を表するところでございます。

先ほど、来年10月に予定どおり消費税及び地方消費税を引き上げる方針が示されました。こちらも国・地方の厳しい財政状況や少子高齢化の対策を考えると、極めて重要な問題だと思っております。確実な実施をお願いするところでもございます。

現場と向き合う私たちは、率先して子育て支援、シニアの活躍推進、健康寿命の延伸などに取り組み、しっかり地方の責任を果たし、社会保障の持続可能性というものをより高めていきたいと考えております。

また、大きな災害が続いていることもあり、地方でもあらかじめ減災・防災対策をする事前復興の取組を強力に進めたいと考えております。

さて、地方創生は来年度で5年目に入ります。地方が地方創生にしっかり取り組むには、安定財源が必要でございます。特に車体課税については、2.6兆円のうち2.2兆円が地方分の財源でございます。この点については、特段に御留意を賜っていただきたいと考えております。

地方は、地方としての責任をしっかり果たしていこうという考え方を持っております。新内閣においても、総理のリーダーシップの下、地方創生、地方分権改革及び地方税財源の充実について、さらに強力に進めていただきたいと心からお願いを申し上げ、六団体を代表しての挨拶といたします。よろしく願いいたします。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方はここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(舞立内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思いますが、安倍総理は、次の公務の関係でここで退席されます。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項（地方創生及び地方分権改革の推進）について

(舞立内閣府大臣政務官) 早速、協議事項に進ませていただきます。後ほどの意見交換を含めまして、会の終了を今日は5時15分を目途にしておりますので、会の円滑な進行に御協力いただければと思っております。

地方創生及び地方分権改革の推進について、まず地方側の方から御発言をお願いしたいと思います。

上田会長、よろしく願いいたします。

(上田全国知事会会長) 前回の協議の場で、糖尿病の重症化予防など地方の取組の横展開について国の支援をお願いしましたところ、早速、骨太の方針にも先進・優良事例の横展開の加速が盛り込まれたことに感謝いたします。

御案内のとおり、日本の人口に占める生産年齢人口の割合が1995年に約70%、7割でございましたが、2040年にはこれが54%、5割程度になります。医療・介護など持続可能な社会保障制度を構築するには、まさに支えられる人だけが増えてくるのではなくて、支えられる人も場合によっては支える人に変えていく、こういう仕組みが極めて重要だと考えております。

こうした認識の下に、7月27日の全国知事会議では「健康立国宣言」をいたしました。現在、「重症化予防」、「仕事と子育ての両立支援」及び「医薬品の適正使用の推進」の三つのテーマについてワーキングチームを立ち上

げて、都道府県のそれぞれの先進事例を集めて全国展開ができるような取組を進めているところでございます。11月を目途に、こうしたものを全国的に、全国的に進めていこうと思っております。

政府でも、健康づくりの取組の横展開について、保険制度の中でのインセンティブ措置を中心に検討されていると聞いております。保険制度を超えて、幅広い住民に直接アプローチできるような都道府県の取組についても、是非タイアップしていただければありがたいと考えております。

もう一点、防災・減災対策については、新しいステージを考えなければならぬのではないかと考えております。度重なる大災害を考えると、災害発生前からインフラの整備や維持管理の強化、人材育成など、ハード・ソフト両面からあらかじめ被害の軽減や復旧期間の短縮を図るような事前復興の考え方が重要ではないかと考えております。

地方が自ら計画的にこの事前復興に取り組めるように、国の交付金や地方財政措置など、新たな仕組みも検討していただければありがたいと思いますし、私どももそうした検討について御相談したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) 次は、柳居会長、お願いします。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 全国都道府県議会議長会から発言させていただきます。

同じく災害対策について発言いたします。今年は大豪雨、台風、地震と日本列島は大変な大災害に見舞われたところでありますが、中でも北海道の大停電、そして塩害による静岡県の長期にわたる停電、関西国際空港の連絡橋へのタンカーの衝突等々、想定外かも知れませんが、大変な災害を受けたところでございまして、これらの一連の災害の発生の原因を徹底検証していただき、今後の防災対策にいかしていただきたいと存じます。

そして、国におかれましては、国土強靱化基本計画の見直しもされるやに伺っております。国と地方が一体となりまして、社会インフラの機能を停止させない備えを今後強力に進めていただきたいと願っております。よろしく申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) 次は、立谷会長、お願いします。

(立谷全国市長会会長) 市長会の方から4点ございます。

一つは、幼児教育の無償化について、これは前から菅官房長官にお願いしてきましたが、制度設計がまだはっきりしていないのです。どういう段取りでどうやってやったら良いのかということで、市長会の中で大変不安があります。

我々は消費税増税に対して賛成してきましたけれども、3割は地方に来るということで賛成してきたのです。その3割の中にこの幼児教育の無償化の財源が入ってくるとしたら、これは地方分権の議論に逆行するのではないかと。ですから、3割の地方への配分からはこの幼児教育無償化の財源が持っていられないように、一つお願いしたいということです。これは多くの市長からの願いです。

それから、無認可保育所の問題があります。無認可保育所も強引にこの対象にするようなことになると、相当レベルが落ちるということを懸念している人たちもいます。レベルを落とすことのないように、しっかりと制度設計をしてもらいたい。

次に、我々市長会は、近隣の地方の災害の特に急性期に相互に支援するシステムを今作っています。例えば、前回の北海道のときは東北がやりました。西日本のときは広がったので全体でやったのですが、その際にやはり道路がネックになるのです。呉市になかなか行けなかった。支援のための道路をダブルネットワークの形で実現できるように道路整備を進めてもらいたい。特に災害を考えた場合、道路整備と強靱化、この二つをお願いしたい。先ほどの上田知事の話とちょっと重複しますが、一つお願いしたい。

次に、学校のクーラーの問題です。来年の夏は、子供たちに暑い思いをさせたくないということで、それぞれの市町村で色々頑張ってやってはいるのですが、再来年の分もできれば来年に間に合わせてやっていきたい。そういう御理解を多分いただいて、色々とやっていただいていると思いますが、早く決定して予算措置をしていただかないと準備に入れない。これを急いでほしい。

もう一つは、先ほど話に出ましたが、車体課税です。我々市町村にも大きな財源で入ってまいりますから。県の方が大きいのですが、市町村にとってもかなり大きなウェイトを占めるということなので、地方分権という意味でも、これは確保していただきたいということでございます。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) では、山田会長、お願いします。

(山田全国市議会議長会会長) 私の方からは、今、車体課税の話もありましたが、消費税率の引上げということで、自動車税の負担水準について、軽自動車並みの引下げを求める声が出しております。

この税金は、今、言われるように地方の基幹的な税であり、また与党の方の税制大綱にあるとおり、代替税源が確保されない限り見直しは行わないこととなっております。もし行われるということになれば、代替税源を示していただきたいし、確実に確保されるようお願いしていかなければならない

と思います。それがなくなるとなれば、よもや交付税措置ということはないとは思われますが、何とぞ代替税源がなければ見直しは行わないことを強く要望させていただきます。

もう一点が、これも消費税率の引上げに伴う、いわゆる平準化対策を講じる場合に、環境性能割の一時停止とか、あるいは導入延期とか非課税など、環境性能割を否定するような措置は講じないことをお願い申し上げたいと思います。

以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) では、荒木会長、お願いします。

(荒木全国町村会会長) 町村会の荒木でございます。

全国的な防災・減災対策については、被災地を越えた広範な産業経済への影響が想定外とならないように、国のリードで官民の対策を推進していただきますようお願いしたいと思います。

また、先ほどから発言がありますように、車体課税については、地方財源に影響を及ぼすことのないように十分な御配慮をよろしくお願いしたいと思います。

地方創生については、第4次安倍内閣での力強い取組に大きな期待を持っているところでございます。特に地方の多様な起業・就業を政策パッケージで推進するとされておりますが、支援金給付制度等を使い勝手の良い仕組みとしていただくとともに、自治体の負担が過重とならないよう配慮をよろしくお願いいたします。

また、都会の子供たちの農山漁村の体験交流は、未来への投資でもございますし、都市と農山漁村が共生する社会づくりの実現にもつながります。各省庁連携で一層の推進を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

また、インバウンドに関連してでございますけれども、地方の農山漁村を訪ね、田舎暮らしや自然、伝統文化に触れる外国人のニーズが急速に高まっています。これは、ふるさとの良さを見つめ直し、頑張っていこうという励みにもなりますので、この分野における担い手人材・サポート人材の育成支援、道の駅等でも使えるスマホ等によるキャッシュレス決済の普及、交通が不便な地域の柔軟な移動手段の利活用等について、更なる促進をお願いいたします。

以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) では、櫻井会長、お願いします。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 町村議長会の櫻井でございます。重複する部分もあると思いますが、私から発言させていただきます。

はじめに、自主財源の乏しい我々町村が、腰を据えて継続的に地方創生に

取り組むためには、まち・ひと・しごと創生事業費を拡充、継続していただき、31年度も一般財源の総額、特に町村にとってはまさに命綱であります地方交付税の総額確保を是非お願いいたします。

次に、町村にとって非常に重要な財源となっております償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、現行制度を堅持していただきますとともに、地方の道路、橋梁の老朽化対策等への対応財源として不可欠であります車体課税の検討に当たりましては、町村財政に影響を来さないよう、よろしくお願いいたします。

最後に災害に関連しまして、東日本大震災、熊本地震、昨年九州北部豪雨、今年西日本豪雨や北海道胆振東部地震について被災した町村では、現在、復旧・復興に全力で取り組んでおりますが、財政基盤がぜい弱でありますので、引き続き財政措置をはじめ万全の支援をお願いしたいと思います。将来想定される南海トラフ地震等の大地震や台風、集中豪雨等による大規模災害に対応するため、国民の生命・財産を守るための社会資本整備に十分な予算を確保していただきますようお願いいたします。

お願いばかりではなくて、町村においてもしっかりと住民に寄り添って、今後対応してまいりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

私からは以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、幅広く意見がございましたので、順次、国側からお願いしたいと思います。

最初に、石田総務大臣からお願いします。

(石田総務大臣) 色々と御意見をありがとうございました。ちょっと順番が変わるかも分かりませんが、御容赦いただきたいと思います。

まず、防災のお話がございました。私も、昨日、広島県へ行かせていただきまして、知事、市長とお話をさせていただきましたけれども、しっかり取り組んでいかなければならない課題を色々聞かせていただきました。地方公共団体において集中的に取り組むことに対して、総務省として取り組むべき対策とその推進策についてしっかり検討してまいりたいと思っております。

それから次に、幼児教育の無償化の話がございました。特に無償化の財源に係る負担の在り方については、制度設計の基本に関わる重要なことですので、早急に国と地方が協議できるように取り組んでまいりたいと思っております。総務省としては、地方側の意見も踏まえながら、実務を担う地方が安定的な財政運営を行えるように、必要な財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

また、車体課税については、本当にこれは貴重な社会インフラ財源であり、

地方財政に影響を与える見直しはあってはならない、そういう御意見をしっかり受け止めて、今後の税制改正において対応してまいりたいと思います。

なお、ゴルフ場利用税のお話もございました。これもゴルフ場所在の地方公共団体の様々な行政需要に対して、受益に応じて負担していただく仕組みでありますことから、今後も是非堅持すべきものと考えているところでございまして、今年末の税制改正においても、地方公共団体の声を踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

それからもう一つ、償却資産課税のお話もございました。固定資産税は市町村の行政サービスを支える基幹税でございまして、特例措置の創設については、政策の必要性などを十分に勘案した上で、その実現のために真に必要なものに限定すべきものであると思っております。昨年末の税制改正で創設された生産性革命の実現に向けた償却資産の特例措置は、平成32年度末で期間が切れますので、また税制改正の際に色々と議論になると思っておりますけれども、今申し上げたような観点で取り組んでまいりたいと思っております。

それから、地方財源の確保でありますけれども、これはまち・ひと・しごと創生事業費を含めまして、一般財源総額をしっかりと確保するというところに努めてまいりたいと思います。できる限り地方交付税を確保して、臨時財政対策債を抑制できるよう努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) 続いて、片山大臣、お願いします。

(片山内閣府特命担当大臣(地方創生)) ありがとうございます。

まず、地方創生推進のための予算や財源の話でございますが、今、石田総務大臣からもまち・ひと・しごと創生事業費についてのお話がありましたが、地方創生推進交付金の拡充・継続については、そもそも31年度の概算要求も前年を上回る1,150億円ということで行っておりますし、さらに制度運用の改善も皆様からの御要望を踏まえてやってまいりたいと考えております。

それから、移住経費の支援についても、地方創生推進交付金を活用して実施すべく概算要求を行っておりますし、具体的な制度設計について御相談しているところです。ちょうど一昨日、鳥取県に初の地方視察に行っておりまして、かなりUIJターンのお話も出ておりました。来週は、可能ならば立谷会長のいらっしゃる福島県に伺おうかと調整中です。

荒木会長から御指摘がありました、都会のお子さんの農山漁村体験交流についても、省庁別の縦割りをしっかり改善して、子供たちが夢を膨らませられるような子供の農山漁村体験を充実させていく方向で今調整しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

(舞立内閣府大臣政務官) では、根本大臣、お願いします。

(根本厚生労働大臣) それでは、ただ今の御意見をいただきまして、私の方から2点申し上げたいと思います。

一つは、健康づくりなどの地方の先進的取組の横展開に向けた支援などについて話をさせていただきたいと思います。厚生労働省としては、健康寿命の延伸のためには、地方自治体による健康づくりの取組が重要と考えております。全国知事会における「健康立国宣言」などの取組は大変ありがたく、国としても相互に協力しながら進めていきたいと思っています。

現在、地方自治体のみならず、様々な立場の団体が行う健康づくりの好事例を横展開する国民運動を進めており、その中で健康増進及び生活習慣病予防に資する優れた取組に対し、厚生労働大臣が表彰する仕組みも設けております。今後、全国知事会と協力して、優良事例の横展開をさらに進める効果的な方法などを検討してまいりたいと思います。

もう一点、幼児教育・保育の無償化の財源確保、負担の在り方についてであります。幼児教育・保育の無償化については、御指摘の財源や事務の詳細を含め検討を進めております。これまでと同様、国と地方で役割分担することが基本と考えておりますが、財源については、国と地方へ配分される消費税の増収分を活用することにより、必要な地方財源をしっかりと確保した上で、国と地方がよく連携して無償化を進めていきたいと思っています。

認可外保育施設の質の確保の話がありました。都道府県などが認可外保育施設から受けている所在地や定員、開所時間などの届出内容が確実に身近な市町村に情報共有されるようにするなどの連携強化、認可外保育施設の質の確保に今後市町村がどのように関わっていくべきかなどについて、自治体の御意見も丁寧に伺いながら、しっかりと検討を進めていきたいと思っています。

本日いただいた御意見も含め、引き続き地方の皆様の御意見も十分にお伺いした上で、来年10月からの実施に向け、主担当の内閣府を始め、関係省庁とともに早急に検討を進めていきたいと思っています。

以上です。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

石井大臣、お願いします。

(石井国土交通大臣) まず、防災・減災対策です。本年の度重なる災害も踏まえまして、災害リスクに関する知識と心構えを社会全体で共有し、様々な災害に備える防災意識社会への転換に向けまして、ハード対策とソフト対策を充実させてまいります。具体的には、災害時の重要インフラの機能確保について、緊急点検を行っております。この点検結果を踏まえ、今後3年間で集中的に防災・減災対策に取り組んでまいります。

老朽化対策についても、インフラ長寿命化計画に基づきまして、計画的な維持管理・更新に取り組めるよう、地方公共団体に対しまして防災・安全交付金や技術系職員への研修等による支援を行っております。

続いて、観光であります。観光は、我が国の成長戦略、地方創生の柱であり、2020年訪日客数4,000万人の目標を達成するためにも、農村を含む多様な地域への誘客は重要な課題であります。関係省庁と連携しながら、地域の観光産業の担い手の育成や外国人旅行者の受入環境の整備などに取り組みまして、観光先進国の実現を目指します。

以上であります。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、意見交換を行わせていただきます。5時15分終了目途と言いましたが、最初に3分遅れましたので、できれば5時20分以内に終わらせていただければと思ひまして、限られた時間でございますけれども、発言がある方は簡潔にということをお願いします。

では、立谷会長からお願いします。

(立谷全国市長会会長) 石田大臣と根本大臣の話にちょっと食い違うところがありました。幼児教育無償化に関して、石田大臣は、実務を担う地方と財源の確保について色々話し合いながらするとおっしゃった。根本大臣は、国と地方に分配される消費税の分配分からそれぞれ取るとおっしゃった。

ちょっと生意気なことを言わせていただきますけれども、我々市長会は、消費税増税に賛成してきました。それは、増税分の30%が我々のところに来るということで、当てにしてきたわけです。そのときに幼児教育無償化の話はなかったのです。後から出てきた話です。ですから、後から出てきた幼児教育無償化の分については、国の責任でなさってくださいと。我々は事務をしなければいけないので、相当な負担がかかってきます。この負担に耐えられるかどうかという問題もあるのですが、それは置いておいて、財源の分については、地方分権の精神から言って、3割来るということで、我々は消費税増税賛成と言ってきたわけです。そこから出さなければいけないということになると、首を傾げざるを得ないということで、市長会には相当な反対意見があるということの一つ御理解いただきたいと思ひますので、申し上げたいと思ひます。

(舞立内閣府大臣政務官) ほかにありますでしょうか。

では、荒木会長。

(荒木全国町村会会長) 高齢化と少子化について話をさせていただきたいと思ひます。

人口の少ない町や村の高齢化率と出生率を見ますと、高齢化率は大半

が全国平均を上回っております。その中には、高齢化率は4割、5割と高いが、それにも関わらず、出生率が全国平均をはるかに上回り、頑張っている町村がいくつもございます。

これらの現場の声を聞きますと、やはり働く場が重要との声が圧倒的に強くございます。企業誘致は難しくても、地道に事業の後継者を育てたり、外から人材を誘致し、農業、林業、地場産業、観光等や住民サービスなどで小さくても仕事を作り出すことが重要ではないかと考えております。

女性の働く場がもっと広がれば、さらに出生率が向上し、何倍もの効果が生まれます。農山漁村には、地域ぐるみで子供を見守り、子育てしやすい環境がございます。保育士や介護や福祉分野だけでなく、最近は農業女子、林業女子なども注目されております。

農山漁村等の地方で、多様な仕事を足し算、掛け算でつないで、地域に合ったやり方で作り、これに安定的に携われる若者や女性が着実に増えていくよう積極的に対応をお願いしたいと思います。

(舞立内閣府大臣政務官) ほかにありますか。

では、柳居会長、お願いします。

(柳居全国都道府県議会議長会会長) 私は瀬戸内海の離島、周防大島というところで暮らしておりますが、昔は星野哲郎先生の島とって有名だったのですが、最近では藤本理稀君がスーパーボランティアの方に見つけていただいて、それからしばらくしたら、富田林署から逃亡した樋田容疑者が1週間道の駅にいまして、一躍脚光を浴びましたが、離島のみならず山間・へき地といったところの色々な整備等が、人口や経済性でいきますとどうしても取り残されてきます。特に離島は、国境離島の新しい法律も作っていただきまして、日本の領土、国土を守るというような大きな役割もございまして、日本国土に遍く国民が暮らせるといった支援体制を作っていただくことをお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

(舞立内閣府大臣政務官) 山田会長、お願いします。

(山田全国市議会議長会会長) ただ今、地方のお二人からもありましたが、私ども地方自治体では、公共施設、橋梁もそうですけれども、老朽化が問題になっております。一方で、平成26年に総務省から要請されました公共施設等適正管理計画というものを全自治体で作っているはずですが、財源の見通しがないために本当に作文化されているだけというのが現状ではないかと思っております。何とかこの問題を国の方でも色々な方法で考えていただき、新たな経済対策として取り組んでもらえないかという思いがあります。

話がちょっと飛んでしまって恐縮ですが、今朝の新聞を見ますと、東京都は、国からの資金というわけではないでしょうけれども、日本橋に3,200億円

とか4,000億円というものすごい投資を行う、地方ですと数十億円でできるものが数千億円かけてやると書いてあり、すごいなど。ああいうこともできるとするならば、もう少し地方も何とかできるような方法はないものか、一つお願いしたいと思います。

もう一点が、地方創生です。我々は、5万人以下の市がたくさんございます。これがどうやってこれから生き延びていくかということの中に、もちろんインフラ整備など色々なものがありますけれども、特に医療関係の問題があります。地域包括ケアシステムに取り組んでおりますけれども、何といても医師不足の現状がありまして、この医師不足を何とかこれから解消できるように、国としての問題はいっぱいありますけれども、積極的な対策を講じていただきたい。お願いばかりで恐縮ですけれども、よろしく願いいたします。

(舞立内閣府大臣政務官) 先に上田会長からお願いします。

(上田全国知事会会長) 幼児教育無償化の関連ですが、県も大学、高等専門学校などの授業料の無償化問題について、負担の割合についてまだ何の説明も受けていないので、これもやはり時期的なものもありますので、早くこうした問題についても一定の方向性、あるいはまた問題提起をしていただかないと間に合わなくなりますので、この点についても御回答をお願いします。今、回答できなくても、方向性だけでもお示しいただければありがたいと思っています。

(舞立内閣府大臣政務官) 櫻井会長、お願いします。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 先ほど災害等について発言させていただきましたが、ただいま石井大臣の方から、防災意識社会、そしてインフラ対策、防災・減災対策ということで、我々被災地は、復興について随時検討してまいりましたが、ただ今地域のコミュニティが崩壊している状態であります。ですから、直下型地震で被災されたところと、太平洋プレート型、いわゆる津波の被害を受けたところでは状況が違っております。津波で流された地域については、新たな自治会を設置するために、様々な住民間のあつれきがあって、なかなか新しい自治会がなじまないということが大変重要な課題となっております。

岩手県宮古市におきましては、岩手大学と連携を保ちながら、このメンタル的な部分をどうしていこうかというのを現在検討中であります。そこは何とか国でできないものかという意見も頂戴してきておりますので、その辺については今後、我々町村長及び町村議会が連携しながら、被災者にどうやって向き合っていくか、ある程度の被災が落ち着いたときに今後の生活をどうしていくかといった場合に、自ら命を絶つ部分もありますので、それは絶対

やってはならないという気持ちを持って取り組んでまいります。

その辺、これからの心のケアの復興ということで、宮城県の知事も心の復興が一番大事だろうということで、これから取り組んでいく部分でありますので、熊本地震も合わせて被災地全てで、住民に寄り添ったやり方を今後してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

最初に立谷会長から御指摘いただいた幼児教育・保育についての総務大臣と厚労大臣の関係とか、これから早急に協議していく、検討していくということが今日の主な内容だったと思うのですけれども、改めて石田大臣から何かありますでしょうか。

(石田総務大臣) いただいたことについて答弁させていただきたいと思ひます。

これは、厚労大臣と違うところはないと思ひております。私が申し上げたのは、負担の在り方というのは制度設計の根幹に関わることで非常に重要だということで、やはり国と地方がこれからしっかり協議をしていくということが大事である。その中で、総務省としては、実務を担う地方の皆さん方が安定的に運営できるようにという考えの下にこれから参加していきたくと申し上げたわけであります。

(舞立内閣府大臣政務官) 根本大臣からも何かありますでしょうか。

(根本厚生労働大臣) 医師不足のお話がありました。先の国会で改正医療法が成立しました。医師不足の問題はかねてから大きな課題だと思ひます。地方団体の声も踏まえながら、今後、取組の具体化を進めてまいりたいと思ひます。

(舞立内閣府大臣政務官) 麻生大臣、お願ひします。

(麻生副総理・財務大臣) これは二つの省に重なっている話だと思ひて伺ったのですけれども、幼児教育の無償化という話は安倍政権において重要な課題です。以前から取り組んでいる話で、今に始まった話ではありません。まず、これは大前提です。

その上で、国と地方で役割分担ということで、さっき言われたように7対3と配分を決めてやっています。今までも消費税率の引上げに伴って国と地方に配分される増収分も全く変わっていないところだと思ひます。

したがって、必要な地方財源をしっかりと確保していくのですが、消費税率引上げに伴う用途全体として、地方の超過負担とならないようにすることは、これは予算編成過程でよく調整していかなければいけないところだと思ひます。けれども、内容をよく見てもらうと、政策パッケージの中のおおよそ半分が大学、高等教育の無償化、残りの保育所や幼稚園の無償化でおおよそ半分と見込ま

れています。この7対3の比率の分け方に関しては変わらないけれども、その中でどうやっていくか、そのところはまた話をしてもらわなければいけないことになるかもしれません。地方によっては、自分のところは大学がないから要らないというところもあるかもしれないし、この話は難しいですよ。だから、地方によって一律にはいかないのかもしれないという感じはします。(舞立内閣府大臣政務官) そのほか農山漁村での多様な仕事づくりとか、地方創生の期待の声が多かったのですが、改めて片山大臣、お願いします。(片山内閣府特命担当大臣(地方創生)) ありがとうございます。

まず、地方創生担当大臣は、4代目にして初めて女性活躍担当大臣と兼ねることになったのですが、12万人の東京圏への流入超過は女性による影響の方が大きく、つまり女性が地域において留まって働く場、そして子供を育む場を両方作っていかねばならないということは、はっきりしております。

地域ぐるみで子育てをし、色々な交付金等を活用いただいて子供の医療費も無料化したり、色々な工夫をして、小さいサイズの町や村でも出生数を増やしていращやるところはあります。

問題は、より多くUターンで女性が戻ってきてくれる、あるいは新たに来てくれるためには、女性のニーズを踏まえた女性活躍となるよう、例えば、「キラリと光る地方大学」の在り方とか立地の在り方を総合的に組み合わせるコーディネートをもっと強化しないといけないのかなと。やはり地域により特性があり、様々な大変素晴らしい御要望をいただいているので、それらを踏まえ、しっかりと前向きにやってまいりたいと思います。

コミュニティについては、櫻井会長がおっしゃったとおりで、私も東日本大震災の被災地に数十回入っています。自治会が壊れなかったところは、本当にプランが速いのです。ただ、宮古も、市長の家も含めて全部水が上に上がっています。あれは大変だという話は、一昨年の水害のときにも伺いましたが、地域のコミュニティを作るのも地域包括ヘルスケアを作るのも全部同じ発想なのです。それをもう少し支援できるようなことが、地方創生の枠組みでもできないかなということは考えております。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

立谷会長、お願いします。

(立谷全国市長会会長) またさっきの無償化の話で大変恐縮ですけども、我々としては、これは国の方に面倒を見てもらうという理解で来ていました。さっき石田大臣の話は、実務を担う地方が困らないようにという話でございましたので、この点については色々考えていただきたいと思います。

市長会としては、相当な実務の負担が出てくることをある程度覚悟しないといけないと思っています。前に「保育所落ちた、日本死ね」という話があ

りましたけれども、「うちの子供は保育所入れない、市長死ね」という話になってくることは予想されるのです。ですから、そういう事務的な負担に対して、非常に大変だという意識を持っています。

その上で、財政的にも我々が期待していた消費税増税の3割が地方の分だということについて、そこに食い込むということになると負担感がさらに大きくなっていくという皆さんの懸念がありますので、これはひとつしんしゃくしていただきたい、考えていただきたいというのが市長会の意見でございます。

(舞立内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

また年末に向けて協議を加速していくことになると思いますので、どうか今日はこの辺で御理解いただければと思っております。

それでは、本日の協議事項についての議論は終了させていただきたいと思いますが、最後に本日の協議事項に関しまして、菅議長からまとめの御発言をよろしくお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 私は、この「国と地方の協議の場」に約6年間出席していますけれども、今回は非常に活発な意見交換だったと思っております。地方の皆さんの御意見を真摯に受けとめながら、国としてもしっかり連携して対処していきたいと思っております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

(舞立内閣府大臣政務官) どうもありがとうございます。

本日の協議内容については、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行わせていただきたいと思います。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成しまして、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても、後日公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。御協力ありがとうございました。

(以上)